

計画相談支援導入の推進について

1. 事業概要

本市では、相談支援専門員の人材不足を解消するため、令和2年度より相談支援事業所に対して「神戸市相談支援事業所人材確保支援費補助金」事業を実施しているが、さらなる人材確保及び体制確保を図るため、令和5年度より下記の通り新規施策や既存施策の拡充を実施している。

(1) 相談支援専門員の人材確保（109,000千円）（拡充）

現在の「神戸市相談支援事業所人材確保支援費補助金」事業の補助率を2分の1から4分の3へ変更し、補助上限額についても上限200万円から300万円（障害児については300万円から400万円）へ引き上げ、新たな相談支援専門員の人材確保を図る。

(2) 相談支援専門員定着促進にかかる支援金事業（10,800千円）（新規）

相談支援専門員として相談支援事業所に勤務した期間が通算して5年以内の者に対して、一月あたり9,000円の給付金を支給し、職員の相談支援事業への定着・キャリアアップを図る。

(3) 障害児における計画相談支援の導入促進事業（8,000千円）（新規）

障害児が初めて計画相談支援を利用する場合、当該支援を実施した相談支援事業所に対して、1件あたり10,000円を支給し、計画相談支援の導入促進を図る。

2. 実績

(1) 計画相談率

		令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和5年 (5月末)
障害者	サービス 受給者（件）	14,019	14,532 (+513)	15,170 (+638)	16,041 (+871)	16,176 (+135)
	計画相談 利用者数（件）	6,332	6,704 (+372)	7,185 (+481)	7,687 (+502)	7,694 (+7)
	計画相談率 （%）	45.2	46.1 (+0.9)	47.4 (+1.3)	47.9 (+0.5)	47.6 (△0.3)
障害児	サービス 受給者（件）	5,387	5,858 (+471)	6,426 (+568)	7,148 (+722)	7,113 (△35)
	計画相談 利用者数（件）	613	657 (+44)	718 (+61)	776 (+58)	765 (△11)
	計画相談率 （%）	11.4	11.2 (△0.2)	11.2 (±0)	10.9 (△0.3)	10.8 (△0.1)

(2) 相談支援専門員数および事業所数

	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和5年 (5月末)
相談支援専門員数（人）	142	146 (+4)	146 (±0)	167 (+21)	164 (△3)
事業所数（件）	69	78 (+9)	79 (+1)	84 (+5)	89 (+5)

(3) 補助事業実績

	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和5年 (5月末)
人材確保補助（件）	-	5	9	19	6
新規申請（件）	-	5	5	12	1
継続申請（件）	-	-	4	7	5
定着支援補助（件）	-	-	-	-	28
障害児相談補助（件）※	-	-	-	-	-

※ 障害児相談補助については7月からの受付のため実績なし

3. 今後の取り組み

補助事業による経営の安定化のみでなく、事務の効率化等による事業の最適化を図るため、関係者によるワーキングを開催し、具体的な手法について検討する。

また、令和6年度の報酬改定について、事業者を対象とした研修を早期に実施するなど、サービス報酬や加算等を適切に申請できるよう、分かりやすい情報の周知に努める。